

一般社団法人 神戸みらい学習室

# 「子ども参加」ガイドライン



すべての  
子どもに  
まなびを



神戸みらい学習室

令和6年1月17日

## 一般社団法人 神戸みらい学習室 「子ども参加」ガイドライン

一般社団法人 神戸みらい学習室は、児童の権利に関する条約やこども基本法のもと、「すべての子どもに、等しく教育の機会を。」というスローガンを掲げ、様々な困難を抱える子どもたちの声を聴き、学習活動に「子ども参加」を積極的に包摂し、子どもたちや支援する人々とともに成長することにより、将来へ向けた地域社会の成熟を図るよう努めるものとする。

### 【基本理念】

次の5つを「子ども参加」の基本理念とする。

1. 子どもが抱える困難によりいじめや差別を生じさせない。
2. 子どもの最善な学びを子どもとともに考える。
3. 子どもとともに成長し発展する。
4. 子どもが伝える言葉や思いを活動に反映する。
5. 子どもにとって安心で安全な学習の場とする。

### 1. 子どもが抱える困難によりいじめや差別を生じさせない。

家庭の経済的事情や発達障がい、不登校など様々な困難を抱える子どもたちが、自身を取り巻く環境や状況により、他者と違うことでいじめや差別を受け、また、いじめや差別に加担し、自身や他者の考えや言葉を尊重できないことがないように図る。

### 【具体策】

- ①子どもの置かれた環境や状況について、関係者が情報共有する。
- ②子どもの出欠を管理し、無断欠席などのSOSサインを見逃さないよう努める。
- ③子どもの表情や心身から発せられる症状を注意深く観察し、情報を共有する。
- ④子どもへの声かけを意識的に行い、大きな変化がないか注意深く見守る。
- ⑤学習中に自身の意見を伝え、他者の意見を聴く姿勢ができていないか確認する。

### 2. 子どもの最善な学びを子どもとともに考える。

子どもが自身の権利について、「知る・学ぶ・考える」機会を学習の場で設け、将来の可能性を広げる最善な学びを子どもとともに考える。

### 【具体策】

- ①スタッフやボランティア講師などへ、子どもの権利内容についての周知を徹底する。
- ②子どもとの面談時間を利用し、関連する情報提供を随時行う。
- ③教科学習に積極的に取り入れる。

- ④夢ゼミなどの機会を活用し、子どもたちに権利について知り、学ぶ時間を設ける。
- ⑤子どもたちが自身の将来や夢について語る時間を設ける。

### 3. 子どもとともに成長し発展する。

学習室では、様々な困難を抱える子どもとの触れ合いを通じて、子ども自身についてだけでなく、その取り巻く環境や状況、また、社会情勢や問題についてスタッフやボランティア講師などが知り、そして学び、自らの成長の手がかりとする。

#### 【具体策】

- ①子どもに教えるとともに教わる姿勢や体制を築く。
- ②学習への関わりを通じて、全ての関係者が子どもに関わる問題への見識を深める。
- ③子どもとの対話を重視し、子どもの意見をまずは聴くことに努める。
- ④子どもの意見や考えを否定しない。
- ⑤子どもの考えに同意する意見でなくとも、ひとつの考え方として自身の考えを伝える。

### 4. 子どもが伝える言葉や思いを活動に反映する。

子どもの意見を学習室の活動に反映し、持続可能な運営を目指すことで、地域や社会問題に継続的に取り組み、子どもの学習支援の体制を地域に根付かすよう図る。

#### 【具体策】

- ①学習時間の子どもの意見をレポートにまとめるようボランティア講師に協力を求める。
- ②子どもとの面談時間を定期的に設け、子どもの意見を聴く場を積極的に設ける。
- ③子どもの振り返りや意見を共有し運営の改善に反映する。
- ④子どもに自身の意見が与えた良い影響を伝える。
- ⑤子どもの意見による改善点は、子どもを含め検証していく。

### 5. 子どもにとって安心で安全な学習の場とする。

子どもが自身の意見を安心して伝え、そのことでいじめや差別を受けない安全な学習室の場とし、子どもに自身の意見が尊重され、多くの影響力を持つことを伝えるよう図る。

#### 【具体策】

- ①参加する子どもやスタッフ、ボランティア講師などに意見を伝える重要さを周知する。
- ②学習の終わりに子どもにアンケートを実施し、子どもに意見を伝える機会を設ける。
- ③子どもの運営に関わる意見をまとめ、理事会で協議し活動に反映する。
- ④子どもの意見について理事会で協議した内容は、面談時に子どもに直接伝える。
- ⑤子どもの意見による活動は、継続して実施し、その効果を検証し、子どもに伝える。

## 講師ボランティア申込登録にあたっての 連絡事項及び禁止事項

1. 氏名、大学、学部、学年、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）など、必要事項を登録してください。
2. 当団体でボランティア保険に加入しますので、手続きにご協力ください。
3. 交通費等の支給については、別途案内しますので、ご了承ください。
4. 当団体の情報共有用グループLINEに初回面談後に登録していただきます。  
毎回の学習会の参加等について、必ず事前に出欠を連絡してください。  
講師ボランティアの退会の際には、LINEグループからの退会もお願いします。
5. 当団体のホームページやSNS（Facebook等）、広報物に撮影した写真や動画を掲載することがありますが、ご了承ください。
6. 禁止事項は以下のとおりです。不明な点はスタッフにご相談ください。
  - 当団体の運営や事業に関する機密情報（LINE掲載情報を含む）の無断での外部への漏洩又は開示
  - 生徒の個人情報（電話番号・メールアドレス・LINE・その他SNSのアカウント）の入手
  - 生徒・及び保護者との直接契約の締結
  - 業務上知り得たあらゆる個人情報の、第三者への漏洩または開示
  - 生徒・及び保護者からの、不当な金品の借用、又は贈与を受けること
  - 生徒に対して、肉体的・精神的危害を与えるような言動や行動
  - 無断での生徒の模試やテストなどの持ち帰り
  - 学習会の様子などの無断アップロード
  - 学習会中の室内における食事（ガムなどを含む、飴・トローチは要相談、飲み物はOK）
  - 無断での欠席・遅刻・早退

以上